

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震等により

被害を受けられた皆さまへ

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの地震により被害を受けられた皆さまに対して、下記のお取扱いを実施いたしますのでご案内申し上げます。

1. 保険料の払込猶予期間の延長について

お申し出により、保険料の払い込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金の簡易取扱いについて

お申し出により、必要書類を一部省略することにより、簡易迅速なお取扱いをいたします。

3. 災害死亡保険金等のお支払について

災害関係特約については、地震、津波等による災害については、お支払いしないか、削減してお支払いする場合がありますことを約款上に規定しておりますが、今回はこれを適用せず全額お支払いすることといたします。

お客さまからのお問い合わせ・ご相談につきましては、お客さまサービス室で承っておりますので、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

フコクしんらい生命 お客さまサービス室

電話：0120-700-651（通話料無料）

【受付時間】

平日 9：00から17：00

（土曜・日曜・年末年始等当社休業日を除きます）